



HEART COMMUNICATION

高田総合会計事務所 事務所通信

2010年 秋季号

〒602-8048 京都市上京区西大路町137-3

TEL 075-451-7766 FAX 075-432-2127

URL <http://www.takadakaikai.co.jp>

E-mail info@takadakaikai.co.jp



所長ご挨拶



いよいよ秋本番を迎える寒露の頃、日々秋が深まっていきます。

時代は急速に変わっています。(時代の転換点)

今まさにデフレ経済真っ只中。テーマは「フロー経営高回転主義経営」。

支払いと回収のバランス、ストックの持ち方が大事です。

経営者にとっては人生即ち経営であり、経営即ち人生です。

ビジネスモデルの再検討を！

今の経済環境のキーワード「円高、デフレ、グローバル化」と、大変厳しい変化の時代の経営。創る力、繋がる力、持ち堪える力をフルに発揮して難局を突破しましょう。(所長 高田 収)

副所長のちょっとした話

洋菓子専門店 パティシエ・エス・コヤマの経営に迫る

先日、パティシエ・エス・コヤマの小山進さんのお話をお伺いしました。ご存知の方もおられるかと思いますが、エス・コヤマは兵庫県・三田市に店舗を構え『コヤマロール』というロールケーキが全国で爆発的な人気を誇る超・超売れっ子ケーキ店です。

～ケーキ屋ですが商品はケーキだけではない～

小山さんはお菓子だけが商品だとは考えておられません。目に見える商品やパッケージの容(かたち)だけではなく、それらを開発される際のストーリー性や裏側にある想い。それをいかに周りの人たちに伝えられるかが大切で、それ自身が商品になりうると語っておられました。

ケーキ屋で大切なのはケーキを作るのではなく、常にお客様の求められているものを提供していける柔軟性を持つこととニーズをキャッチするアンテナを張っておくことだと改めて感じさせられました。

～変わらないものが80%、変わるものが20%～

エス・コヤマでは商品構成もしっかりと考えられていました。定番商品には手を加えず、レパートリーは季節により変わる商品や他の商品群で展開されていました。つまり、取扱商品のうち80%は定番、残りの20%で新たな可能性を探っていくということです。

不易と流行の基はひとつ、不易が流行を、流行が不易を動かす・・・(サンリー不易流行研究所より引用)

高田総合会計事務所はおかげさまで創業 59 年になります。多くの経営者の方々と歩ませていただき蓄積された経験やノウハウを大切にしながらも、現代の時代背景に合致したビジネスモデルを常に考えていかなければいけないと感じております。デフレ・円高と外部環境は非常に厳しい今日ですが、その中で利益を上げておられる会社もあります。ピンチ・変化をチャンスと捉え、常に前進していきましょう！

(副所長 高田 直浩)

会計・税務の「？」にお答えします。

教えて！タカダくん



タカダくん

あきんどくん

今回のテーマ：税務調査の基礎知識 その3～実例編～

あきんど：実際の税務調査で争点になったことって、どんなこと？

タカダ：色々な事例の中から今までに何度かあった例をいくつか紹介するね。

まずは、**給与**に関する点。

従業員さんの扶養控除等申告書が未提出だったため、乙欄適用として源泉所得税の納税が発生した例があるよ。

扶養控除等申告書(左)は必ず従業員さん全員に記入してもらうようにしてね。

役員報酬に関する部分も指摘されることが多い。例えば、期中に役員報酬の金額を増減した、勤務実態の無い役員に報酬を払っている、など。**期中に役員報酬の金額を変更することはやめよう**。あとは役員報酬を払う人についてはその人がどんな業務をしているのか、詳しく説明出来るようにしておいてね。

あきんど：へえー。日頃からちゃんとしておかなきゃいけないね。

タカダ：その通り！あと、人件費に関する事柄では、**外注費**について争点になることがあるよ。

外注費として計上しているけど、実質的には給与では？という指摘を受ける場合だね。外注費を否認されないためには、**外注者からの請求書や領収書、振込明細など証拠書類を保管しておくこと、請負契約書を作成することが必要だよ**。ちなみに請負契約とは

- ①その契約に係る役務の提供の内容が他人の代替を容れるかどうか。
→代替可能であること。
- ②役務の提供に当たり事業者の指揮監督を受けるかどうか。
→受けない。
- ③まだ引渡しをしていない完成品が不可抗力のため滅失した場合等でも、当該個人が既に提供した役務に係る報酬の請求をすることができるかどうか。
→できない。
- ④役務の提供に係る材料又は用具等を供与されているかどうか。
→材料、用具は自分で準備する。

の事項を総合勘案して判定する、と消費税法基本通達1-1-1 では定められてるよ。

あきんど：なるほど…。もし、外注費が給与になったらどうなるの？

タカダ：給与だと認定されたら、所得税の源泉徴収義務が発生するし、消費税の計算を原則法でしている場合、修正税額が発生する可能性があるよ。

あきんど：注意しないとイケないね。いやあ勉強になったよ。タカダくん、ありがとう！



数多くある助成金・奨励金の中から自社に合ったものを探すのは一苦勞ですね。そこで、今回は「使い勝手の良い助成金」をご紹介します。

★雇用を維持する

中小企業緊急雇用安定助成金

景気悪化による生産調整のため、社員の休業や教育訓練、出向等を行っている場合。
受給額は、休業手当相当額として厚労省が定める額の4/5または9/10。

キャリア形成促進助成金

社員や非正社員に対して、計画に基づき職業訓練を行う企業に。
受給額は、労働者に職業訓練を受けさせる場合、職業訓練経費の1/3。

★新たな雇い入れをする

試行雇用（トライアル雇用）奨励金

若年者（45歳未満）、中高齢者（45歳以上）、母子家庭の母などを試行雇用する場合。
受給額は1人につき、月額4万円×3ヶ月（最大12万円）

若年者等正規雇用化特別奨励金

トライアル雇用した年長フリーターや、内定を取り消された学卒者を雇用し、定着させる場合。
受給額は、100万円（①50万円②25万円③25万円の3期に分けて受給）

特定求職者雇用開発助成金

高齢者、母子家庭の母、障害者等の就職が困難な人を雇い入れる場合。
受給額は、週所定労働時間や対象労働者により60～240万円。

★高齢者の雇用を促進する

高齢者雇用開発特別奨励金

65歳以上の高齢者を雇い入れた場合。
受給額は、週所定労働時間により、60万円もしくは90万円。

中小企業定年引上げ等奨励金

定年を65歳以上に引き上げた場合、定年を廃止した場合、希望者全員を対象とする70歳までの継続雇用制度を導入した場合。
受給額は、雇用保険の被保険者数、現行の定年年齢や定年の引き上げ、廃止の内容により20～160万円。

★新規創業する

中小企業基盤人材確保助成金

創業・異業種進出もしくは生産性を向上させるために人材を雇い入れた場合。
受給額は、創業・異業種進出に係る場合は1人あたり140万円、生産性向上に係る場合は1人あたり170万円。

★上記助成金についてもっと詳しく知りたい方は、当方までお気軽にお尋ねください。（担当：濱田）

電子申告利用にご協力ください

平成16年から導入された電子申告制度。利用件数は年々増加し、平成21年度は1,658万件(前年対比116%)となっています。

電子申告を利用することで

- ★還付申告書の処理期間が短縮される。(これまでは6週間程度→3週間程度に！)
- ★医療費の領収書、源泉徴収票等の添付省略が可能になった。

といったメリットがあります。当所では今後、全ての税務申告を電子申告で行う予定です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

富士登山ルポ

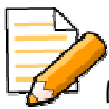
祝！！全員登頂成功！

8月6、7日に決行した富士登山は登頂者全員が無事に山頂に辿り着き、見事なご来光を拝むことが出来ました。

天候に恵まれ、案内役である強力(ごうりき)さん曰く「今シーズン最高のご来光」とのこと。

今回の登山を通じて、困難に負けない精神力を体得したと同時に、所員同士の結束がより強くなったように思います。

所員の感想をご紹介します！（各自の登山レポートより抜粋しています）



「精神的、体力的の二面の限界に挑み富士山頂に到達した時は、今までに無い達成感、充実感によりその場からなかなか動く事は出来ませんでした。」(森山)

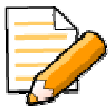
→苦勞して登った分、山頂に辿り着いた時の感動は並々ならぬものがありました。



「富士一館(我々が利用した山小屋)は最近建築されたばかりとのことで、ブルドーザーで資材を運びあげて建てられたとのこと。トイレだけで普通の家一軒分くらい建築費がかかるらしく、年間2ヶ月の営業で採算が合うのかと思う。従業員の人もこの2ヶ月間は一度も下界に降りないとのこと。一日滞在するだけでも不便さを感じるのに大変な仕事だ。」(山岸)

→我々登山者のために現地で働いておられる方々への尊敬の念と感謝の思いを忘れません！

そして何と言っても・・・



「それぞれに苦痛や苦難はあったと思いますが全員で登頂できたことが何よりの大きな喜びでした。」(源)

→全員で目標を達成出来た感動！！仲間が一丸となってトライすれば困難も克服出来ることを実感しました。

キャンペーンへのご協力ありがとうございました！



5月から開始したご紹介キャンペーンも残すところ今月いっぱいとなりました。

たくさんのご協力を頂き、ありがとうございました。

紹介した方、された方それぞれに素敵な特典をご用意しております。

キャンペーン期間は残りわずか！お知り合いに心当たりのある方、ぜひこの機会にご紹介ください！

